羽村市小中一貫教育基本計画(案)の意見公募を10月28日から11月26日まで実施し、4名の方から32件のご意見をいただきました。受け付けたご意見の要約と教育委員会の考え方をお知らせします。

内	受け付けたご意見(要約)	教育委員会の考え方
容		
計画の目的	「計画の目的」について 計画ページ2 「 I 計画の目的 ・・・義務教育9年間を通 じた小中一貫教育を実現することを目的とする」と記載されてい ます。しかしながら、既に乗り入れ教育等の「小中一貫教育」と いう「制度」は「実現」されているのであり、記載の内容は目的 として不適切ではないか?	小中一貫教育基本計画の導入については実現しておりますので、計画の目的の「実現」という言葉を「充実」に置き換えます。
中1ギャップ・いじめ・不登校	小中一貫教育の実施によって不登校が改善されたようにいわれるが、現場ではその実感がない。スクールカウンセラーの常駐時間が足りない。 不登校・いじめの減少が一貫教育の成果であると結論つけているのは安易である。他の諸条件を勘案した結果であることが示されていない。特に教育相談の成果について言及されていない。 計画ページ4から5「2 主な成果と課題(1)中学一年生の不安の解消」について「中1ギャップ解消」問題に不登校率を用いることの妥当性について中1ギャップは全てが「不登校」になって表れるのか?なぜ不登校のデータが中1ギャップの解消率に使えるのか?根拠を示して回答願います。 不登校のグラフの数値について 両年度の差は0.5パーセントしかありません。それを小数点二桁まで示して不登校が低下したかのように見せるのは市民を愚弄していませんか?また「減少傾向にある」と言うなら他年度も記載するべきではないですか?示して下さい。(都合のいい数字だけを記載しているように誤解されます)	が、中学校入学時のつまづきもその一つととらえて、なだらかな接続ができるように取り組みをしております。その成果指標を不登校出現率としております。「中1ギャップ」の解消の根拠としては、全体的な傾向のため分かりづらい部分があるのはご指摘のとおりです。中1のみの出現率の経年変化のデータを加えてまいります。 経年変化がわかるグラフに変更いたします。
	各学校において不登校の原因はどの様に分析、認識されていますか?そしてどんな対策を講じられて来ましたか?その結果の数値はどんな結果ですか?示して下さい。(原因等の分析を確実にしないと効果のある対策は不可能です)  「中1プロブレム」は具体的に何が問題なのか? 目的とするべきは、飽くまで「中1プロブレム解消」や「学力低迷打破」等であるべきです。しかしながら、それが実態としてどの様に現場で問題を生じているかが全く記載されていません。「本当に問題になっているのか?」と疑問が湧きます。どんな問題が生じているのか具体的、定量的に説明願います。	けない、教員との関係などが主なものと考えております。また、中学生になってから不登校となるケースが多いため小中一貫教育を導入して小中学校の連携を密にし、生活指導等の情報共有を行い対応してきました。その他、教育相談室での相談、スクールカウンセラーの巡回相談などの対策を講じております。 中1プロブレム(中1ギャップ)の問題となるところは、中学校に入学した生徒が環境の変化になじめず、最初は小さかった心理的不安が徐々に大きくなり、いじめ、不登校や学習のつまずきなどの問題に発展していくことです。羽村市では、ズムーズな接続により生徒が安心してスタートできることが大切だととらえております。
学力向上	「羽村の学力」は低いのか? 計画ページ5「学力の向上」に表が左右ふたつありますが、左表には英語の都との比較があるものの、右表にはない(そもそもこの表の意味するところを教えて下さい)。学力レベルはどういう現状か記載されていません。算数、国語等も22年度からどういう風に推移しているかを表示すべきでないですか?(都合のいい数字だけを記載しているかの様に誤解されます)教えて下さい。 「羽村の学力の現状」に対する問題認識は如何に?学力が仮に都平均と同レベルであったとしても、学力向上は常に目指すべきものと思いますが、そもそも羽村の学力の現状はどうであり、その向上のネックになっているものは何であると認識されていますか?それを明確にしないと小中一貫教育を導入しても成果が期待できません。	右の表については、左側の縦に並んでいる数字の「0」が東京都の平均正答率となります。したがって、平成26年度は中学2年生の国語、社会、数学、理科、英語については、数学を除いて東京都の平均を上回っております。平成23年度には上記の5教科すべてが東京都の平均を下回っていました。教員の指導力や子どもたちの生活習慣、家庭学習の定着等を課題ととらえ、小中一貫教育の導入を行い、小中学校のカリキュラムを系統立て、小中学校の教員の連携を密にして、学習指導、生活指導において課題等を情報共有、情報交換するなどの取り組みを行ってきました。また、親学(家庭教育講座)では、生活習慣や学習習慣など、家庭で子どもたちに身に付けさせることができるよう啓発をしてきました。

内容	受け付けたご意見(要約)	教育委員会の考え方
特別支援教育	特別支援教育における「インクルーシブ教育システム構築」に言及しながら、通級学級を特別支援教室(拠点校)という形で教育活動を簡素化・減退化させる動きがある。都の方針に従って特別支援教室を設置していくにせよ、いわゆる時間・空間・仲間、三つの間が保障された通級指導学級は、従来通りの人的・物的保障ができるよう残すべきである。	特別支援教室は特別支援教育をより充実させていくための取組です。 支援の幅を広げて、多くの子どもたちにとってよりよいものになって いくよう取り組んでいきます。
一部教科担任制	現行の制度で「小学校高学年の一部教科担任制」が試行されたが、「教科の割り振りがうまくいかなかった。無理がある」という意見を聞いている。教科担任制の拡大には問題がある。各学校・学年で実情に応じて相談して決めるべきではないか。 小学校の一部教科担任制は、学校の多忙化を促進するので、多忙化解消の方策がない現状で行うべきではない。英語活動ひとつ行うにも、英語コーディネーターと英語活動担当との打合せ、ALT及び英語コーディネーターと学年担任との打ち合わせが必要な現況を考えると、一部教科担任制により、時間割や学習内容の調整等の打合せで、相当の時間がかかることが予測される。また、OJTを行うにも不都合である。	一部教科担任制については、学習効果の高い授業を期待できるため、 導入を進めていきたいと考えております。ただし、学校によっては、 クラス数や教員の配置等の状況から導入が困難な場合も考えられま す。このことから学校の実情に応じて、可能な範囲で導入していくこ とを目指します。
乗り入れ授業	乗り入れ授業について、中学生の授業時間を削らないようにと、中間テスト後の午後に設定されているが、定期テストの採点は慎重さを要求される。それを平日の放課後するには数々の会議があり、生徒指導がありで、勤務時間後にならざるを得ない。小学生にとっては中学校の先生の授業は楽しいかもしれないが、中学校教員が中学生に向き合う時間を充分に保障してほしい。また、小学校の先生との、授業案の検討や、小学校への往復時間も大きな負担である。	小学校の学習の様子を知ることは、中学校の授業改善につながると考えております。教員の学校間の移動についても、交通手段(タクシー利用可)への配慮も行い取り組んでいます。
	「乗り入れ授業」・「交流授業」は学校の実情に照らして負担にならないように。「交流授業」の(年6回以上)は【算数・数学】 【外国語活動・外国語(英語)】合わせて6回なのか、それぞれ6回なのか。いずれにしろ、回数は教育委員会で指定しないで学校の実情に合わせて学校・学校区で決めるべきであると思う。学校区で実施に無理が生じては教育効果は上がらない。	乗り入れ授業・交流授業の実施回数は【算数・数学】【外国語活動・ 外国語(英語)】合わせて6回以上を想定しております。ただし、学 校によっては、教員の配置等の問題から6回の実施が困難な場合も考 えられます。このことから学校の実情に応じて、可能な範囲で実施し ていきます。
英語活動	小学校1年生から英語活動を行うのであれば、専科の先生を置かなければ、益々英語嫌いを増やすことになる。 小学校1~4年における英語活動があるため、小学校5~6年生で英語が嫌いになっている児童が増加している。学力があまり高くない児童には、指導要領の内容が増加した現行の学習内容も学びきれないのに、時間的・内容的に学ぶことを増やすのは負担であり、苦痛である。 小学校教員に専門外の英語を受け持たせることに問題があるとの様々な意見がある。英語の専門家からは「肝心の英語教員が養成されていない、おざなりな状態で英語教育をやるのは"百害あって一利なし"である」と言われている。 英語を授業外の余剰の時間に行うことで、子どもの負担が増していないか心配である。	国際化が進む中、児童・生徒が国際社会に対応できる能力を育てるために、羽村市では学習指導要領に示された内容に加えて小学校1年生から英語活動に取り組んでいます。「東京都の学力向上を図るための調査」の結果からも、その成果が出ていると考えております。今後も英語コーディネーターを活用して、教員及び子どもたちの負担とならないよう指導方法を工夫しながら進めていきます。
羽村学・人間学・親学	日本語、国語の力不足をよく耳にする。英語教育より、まずは国語教育の充実が必要ではないか。	様々なご意見がありますが、バランスよく教科指導に取り組んでいくことが必要であると考えます。 羽村学・人間学の成果と課題については、中学校区ごとの検証委員会で検証していくため基本計画の中では示しておりません。 先ずは認知症というものを知ってもらうための取り組みであるため、発達段階に合った講習を行っております。 応急手当(AEDの使い方等)は災害時のみならず日常生活でも必要となる場合があります。また、災害時においても、自分の安全が確保されたあと応急手当をすることは可能です。災害時に中学生が地域に

内容	受け付けたご意見(要約)	教育委員会の考え方
		貢献できることはたくさんあると考えますので、今後も取り組んでいきます。
	羽村学(郷土学習)・人間学(キャリア教育)教育編成方針は、 学校の実情に応じて柔軟に進めることが大切だと思われる。教育 委員会が一律に指導してしまうと各学校の教育課程編成に負担が かかり、そのしわ寄せが子どもに及んでしまう。 羽村学・人間学により、生活科や総合的な学習の時間の授業時数 を取りすぎである。各学校がそれぞれの実態や地域性から必要と する独自の取り組みが行いにくい、あるいは行うことが困難にさ	羽村学・人間学のカリキュラムについては教員も加わったカリキュラム作成部会を設置し作成しました。ただし、学校によっては、地域性の問題から実施が困難な場合も考えられます。このことから趣旨が合っていれば学校の実情に応じて、変更していくことを可能としています。
	れている。 羽村学の目標が「郷土を愛し」と強制的であり、憲法で保障する 思想信条の自由に反する。「よりよい社会を築こうとする意識を 高め、態度を育成する」のが憲法上でも妥当と考える。	教育基本法第2条第1項第5号(教育の目標)に「伝統と文化を尊重 し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を 尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」とある ことから、羽村学の目標について憲法には反していないと解します。
	防災訓練や応急手当の大切さを学ぶことは必要だが、休日に学校 教育が参加を強制すべき内容ではない。社会教育として実施すべ き内容である。	防災訓練への参加など、防災教育については東日本大震災以降、さらに重要性が増して非常に大切な取り組みであると考えております。市の防災訓練は休日に行われますが、この訓練に参加することは社会の一員として地域に貢献できるということを学ぶための有効な場であると考えており、今後も地域と協働しながら取り組んでいきます。
	親学については、家庭の教育力向上は確かに必要だが、家庭の経済状況の悪化に伴っていることも言及すべきである。困窮と多忙に追われている家庭に、様々な教育講座に参加する余力はないものと考える。そういった家庭を受け持つ担任が連携・協働する時間的余裕を保障するなり、SSW等福祉機関との連携を図ることにも言及し、実践すべきであると考える。	保護者と学校が子どもたちの教育について考えることは大切なことです。そうした機会を設け、そうした姿勢を学校が示していくことが必要です。
指導区分	三つの指導区分による成果が不明確である。特に、中期(小5~中1)で区切ることは、小学校及び中学校の指導要領に則り教育活動を行う以上、明らかに意味がない。	小中学校の指導要領に則り教育活動は行いますが、各指導区分にねらいを設定し、きめ細かい指導の実施と小中学校のカリキュラムを円滑に接続していくことで学力の向上や望ましい健全育成が図られると考えております。
検証・分析方法	検証方法があいまいである。従来の「一貫教育説明会」では、よいところだけを取り上げ、成果・課題として取り上げるのみで、成果に比して負担の大きい乗り入れ授業や合同清掃活動、小学校1~4年における英語活動等の廃止・縮小すべき事項には言及しておらず、客観・公正的なものではなかった。今回の計画でも検証については客観性を欠くことになる恐れがある。 「小中一貫教育まずありき」と感じられます。不登校や学力の落ちこぼれの問題は子供の一生に関わる重大問題です。勉学で一度遅れるとリカバリーするのは大変であり、落ちこぼれ、不登校、引きこもり、生活保護に繋がります。原因を分析して動いて下さい。計画の中の「成果」として記載されていることは、私には「成果」と感じられません。裏付けがほとんどないからです。	検証方法については今後の課題として検討していきます。 小学生と中学生が共に活動する場を設定すること、乗り入れ授業や英語活動などは小中一貫教育の重要な取組であり今後も続けていく考えです。 なお、合同清掃活動は各校区の実施計画に基づき行われているものであるため、各校区で検討するものと考えております。 様々な課題解決のために平成23年度から小中一貫教育を導入いたしました。今後も課題や取組内容等の検証等を行いながら小中一貫教育を充実させていきます。
部活動	小学校における「部活動」は、「公務員は全体の奉仕者である」 とする概念と相いれないと考える。必要とあれば保護者が送迎可 能な児童しか参加できず、経済的等の事由で家庭環境に困難さが あり、より手厚い指導や支援が必要な児童・生徒に対して指導す る時間的・物理的な保障を失わせてしまっている。	小中一貫教育基本計画でいう小学生の中学校部活動への参加は体験的(1日体験)な参加を意味しており、各中学校区の実施計画に基づき授業中や夏季休業中に行われていることから、ご意見のあるような課題はないと考えております。
教員の多忙化	OECDの調査によっても、日本の教員の仕事時間の長さが、最 長になっており、羽村市においても小中一貫教育が益々多忙化に 拍車をかけている。この多忙さは生徒たちの悩みを聞いたり、普 段の授業準備にかかる時間を削ることになる。	小中一貫教育の取組は教育の質の向上につながる取組です。継続した 指導をしていくことにより、日常的に児童・生徒をきめ細かに見取っ ていくことにつながります。継続した指導を積み重ねることで指導、 支援がより良いものになり、逆に時間を生み出し教員の負担軽減につ ながるものと考えております。